

松山市ゼロカーボン等推進補助金
管理システム構築業務委託
入札説明書

令和7年7月

松山市

「松山市ゼロカーボン等推進補助金管理システム構築業務委託」(以下「本件」という。)に係る公告に基づく総合評価落札方式による一般競争入札については、松山市契約規則及び関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 事業概要

本件は、安定運用を目的に、ゼロカーボン等推進補助金管理システムをクラウドシステムとして構築業務の委託を実施する。

2. 委託の件名

松山市ゼロカーボン等推進補助金管理システム構築業務委託

3. 公告日

令和7年7月15日(火)

4. 事務局

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2

松山市役所 環境部 環境・ゼロカーボンシティ推進課

電話:089-948-6437

メールアドレス:kankyau-zc@city.matsuyama.ehime.jp

5. 総合評価委員会

市職員5名による総合評価委員会を設置する。

総合評価委員会とは別に落札者決定基準の意見徴収をするため、外部の学識経験者2名を選任。

総合評価委員会は、本件の落札者決定基準に基づき審査を行い、提案等の評価を行う。

6. 入札に付する委託業務

(1)件名…松山市ゼロカーボン等推進補助金管理システム構築業務委託

(2)履行場所…市が指示する場所

(3)業務内容…別紙「松山市ゼロカーボン等推進補助金管理システム構築業務委託仕様書」のとおり

(4)履行期間…契約締結日～令和8年3月31日

(5)予定価格(消費税及び地方消費税を含む。)…**¥7,864,164-**

(6)入札書【様式5】(消費税及び地方消費税を含まない。)…構築経費

(7)参考見積書【様式9】(消費税及び地方消費税を含む。)…システム利用料等の維持経費(60ヶ月分)

7. 契約方法

総合評価落札方式による一般競争入札

8. スケジュール

(1)公告

令和7年7月15日(火)

(2)入札説明書等の配布期間

令和7年7月15日(火)午前9時から令和7年7月22日(火)午後5時まで

(3)質問受付

令和7年7月15日(火)午前9時から令和7年7月24日(木)午後5時まで

(4)入札参加資格審査申請書等の提出期限

令和7年7月22日(火) ※当日消印有効

(5)入札参加資格審査結果通知

令和7年7月30日(水)付(予定)で郵送

(6)質問最終回答

令和7年7月30日(水)

(7)入札書・提案書・参考見積書等の提出期限

令和7年8月6日(水) ※当日消印有効

《入札書》…1部

《提案書の提出部数》…計9部(正本:1部、副本:8部)

《参考見積書》…1部

(8)開札

令和7年8月20日(水)午前10時30分(詳細は別途通知する。)

(9)入札結果通知

令和7年8月下旬を予定(詳細は別途通知する。)

(10)契約締結

令和7年9月上旬を予定(詳細は別途通知する。)

9. 入札参加者の資格要件

公告日時点で入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてに該当していること。

(1)法人格を有している者であること。

(2)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続きの開始申立てをしている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続きの開始申立てをしている者でないこと。

(4)松山市競争入札参加者資格における委託(清掃・警備等)の資格を有し、情報処理の等級格付がAのものであること。

(5)一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク付与認定を受けていること又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するISMS適合性評価制度におけるISMS認証を取得していることが証明できること。

(6)国税(消費税及び地方消費税、法人税(個人の場合は所得税))及び地方税(松山市税又は本店所在地の区市町村民税)を滞納している者でないこと。

(7)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同法同条第6号に規定する暴力団員をいう。))若しくは暴力団準構成員(暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等(同法同条第1項に規定する暴力的不法行為等をいう。))を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する

ものをいう。)、又はこれらの者又はこれらの者でなくなった日から5年を経過しない者を役員等、代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用している者でないこと。

(8)松山市の入札参加資格停止又は入札参加制限の措置を受けている者でないこと。

10. 作業従事者の要件

受託者は、作業従事者の要件として、本業務を効率的かつ合理的に履行するに当たり、適正な作業従事者の配置及び体制等に努めるものとする。

ただし、本業務の履行に際して、体制・配置・要員等により業務履行において支障があると認めた場合は、受託者に対してその改善等を求めることがある。

11. 開札までの手続きに関する事項

(1)入札説明書等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間：令和7年7月15日(火)午前9時から令和7年7月22日(火)午後5時まで
ただし、土日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時の間に限る。

イ 配布要領：「4. 事務局」において電子メールでデータを配布する。

入札参加希望者は、電子メールのタイトルを「ゼロカーボン等推進補助金管理システム構築業務委託資料配布依頼」とし、メール本文に、データの送信先メールアドレス、申請者の名称又は商号、担当者名、電話番号等を記載し、配布期間中に「4. 事務局」のメールアドレスへ発信すること。また、メール発信後、速やかに「4. 事務局」宛に電話連絡し、メール送受信確認を行うこと。

メール送受信確認後、「4. 事務局」から電子メールでデータを配布する。なお、配布したデータの取扱については、十分に注意すること。

ウ 配布費用：無料

エ 配布書類：次の書類をデータで配布する。

- ・入札説明書【資料1】
- ・仕様書【資料2】
- ・機能要件一覧(帳票要件書含む)【資料2 別紙1】
- ・サービスレベル定義書【資料2 別紙2】
- ・データフォーマット一覧【資料2 別紙3】
- ・個人情報取扱特記事項【資料2 別記1】
- ・セキュリティ要求事項【資料2 別記2】
- ・落札者決定基準【資料3】

<入札参加資格関係様式>

- ・総合評価落札方式による一般競争入札参加資格審査申請書【様式1】
- ・事業者調書【様式2】
- ・質問書【様式3】、質問内容書【様式4】

<入札・提案書関係様式>

- ・入札書【様式5】
- ・入札提出書類提出届【様式6】
- ・提案書表紙(正本)【様式7】

- ・提案書表紙(副本)【様式8】
- ・参考見積書【様式9】

(2)入札参加資格の審査

ア 提出書類

入札参加希望者は、次の書類を提出し入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、書類で押印が必要なものは、令和7・8年度松山市競争入札参加者資格審査申請書で使用印鑑として申請した印鑑(以下「使用印鑑」という。)を押印することとする。

- ①「総合評価落札方式による一般競争入札参加資格審査申請書【様式1】」
- ②「事業者調書」【様式2】
- ③プライバシーマーク使用許諾証の写し又はISMS認証取得を証する登録証の写し

イ 入札参加資格申請書等の提出

- ①提出方法:郵便等(信書の郵送に適する方法、簡易書留等配達記録が残るもの)
- ②提出期限:令和7年7月22日(火) ※当日消印有効
- ③送付先:「4. 事務局」

ウ 入札参加資格審査結果通知

入札参加資格の審査結果は、令和7年7月30日(水)付(予定)で「入札参加資格審査結果通知」を申請者に郵送した上で、電話連絡を行う。

エ 入札参加資格を認められなかった申請者に対する理由説明

- ①入札参加資格を認められなかった者は、松山市に対してその理由についての説明を求めることができる。
- ②説明を求める場合は、書面で令和7年8月4日(月)午後5時(必着)までに郵送(簡易書留等配達記録が残るもの)で提出しなければならない。
- ③送付先:「4. 事務局」
- ④回答は、令和7年8月8日(金)付で書面にて行う。

12. 質問受付・回答

ア 本件の内容等について質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

- ①提出書類:「質問書」【様式3】、「質問内容書」【様式4】
- ②提出先 :「4. 事務局」
- ③提出方法:電子メールによる。このとき、電子メールのタイトルは「ゼロカーボン等推進補助金管理システム構築業務委託質問書(事業者名)」とし、電子メール発信後、「4. 事務局」へ質問のメールを発信した旨、電話で連絡すること。
- ④受付期間:令和7年7月15日(火)午前9時から令和7年7月24日(木)午後5時まで
- ⑤回答:質問に対する回答は、随時電子メールで行うとともに、松山市ホームページで公開する。最終の回答は令和7年7月30日(水)とする。

イ 「質問書【様式3】、質問内容書【様式4】」の記載方法について

- ①事業者名及び送信日を記載すること。
- ②質問事項は、簡潔に記載すること。
- ③項目は、質問を行う資料等における該当項目等を記載すること。

- ④対象資料名は、本入札説明書に記載している資料又は様式の番号や名称等を記載すること。
- ウ 電子メール以外による質問及び締め切り日以降の質問には応じない。
- エ 本件の入札に必要と判断される質問のみ受け付ける。
- オ 質問の内容について、「4. 事務局」から電子メール又は電話で問い合わせることがある。

13.入札書・提案書・参考見積書等の提出

(1)提出書類の提出部数

《入札書》…1部

《提案書》…計9部(正本:1部、副本:8部)

《参考見積書》…1部(※見積書と別紙明細書は割印をすること)

(2)提出期限:令和7年8月6日(水) ※当日消印有効

なお、締め切りまでに提出しなかった場合は、失格とする。

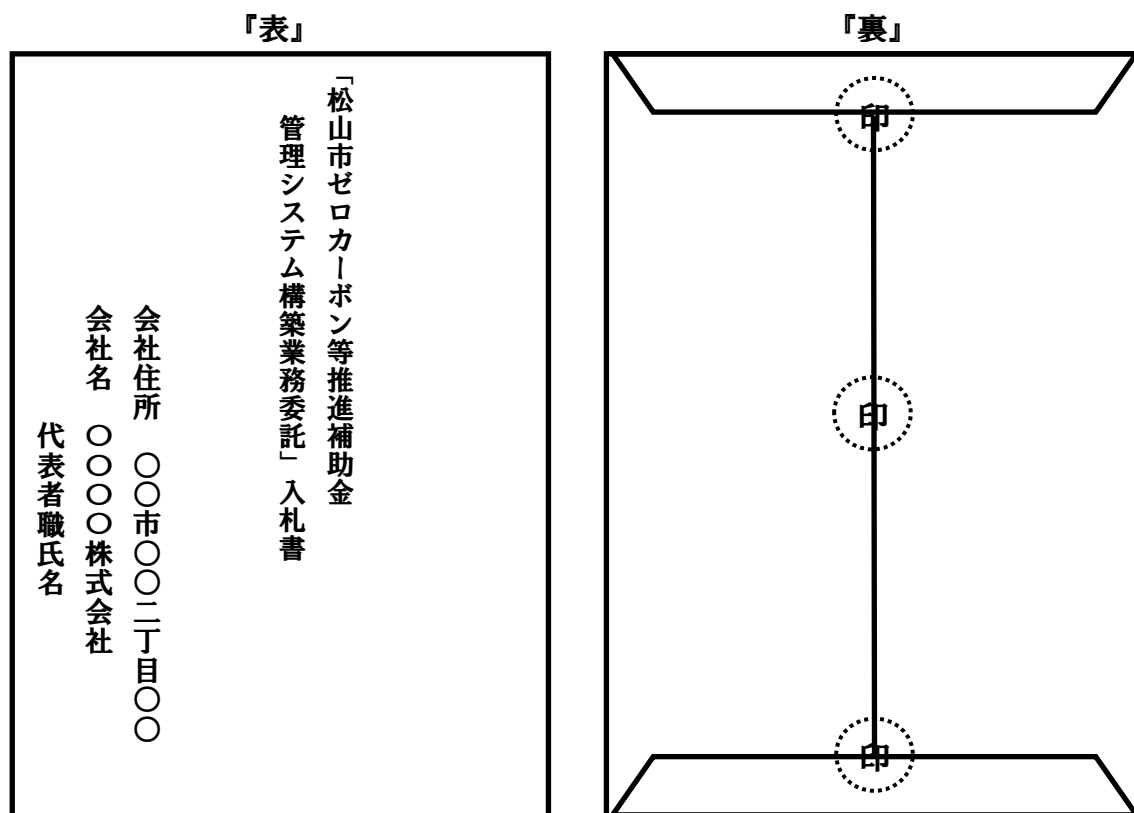
(3)提出先 :「4. 事務局」

(4)提出方法:「入札書【様式5】」、「提案書【様式7・8】を表紙」、「参考見積書【様式9】」は、合わせて郵便等(信書の郵送に適する方法、簡易書留等配達記録が残るもの)で提出すること。

①入札書は封入し、糊付けした上で、下図のとおり封筒表面には本件件名及び事業者名を記入し、封筒裏面には割印として使用印鑑を押印すること。

※提出する入札書の見積額は、消費税及び地方消費税額を含まない額で見積を行うこと。

②提案書等は正本・副本を袋等に封入の上、提出すること。



(5)提出部数:提案書は正本1部・副本8部の計9部を紙媒体で提出するとともに、併せて正本・副本それぞれの電子媒体(CD-R)を1枚ずつ提出すること。なお、「提案書等」の提出書類(電子媒体を含む。)は、原則としてA4縦とし、ファイル形式はMicrosoft社のOffice製品で判読できるもの

又はPDFファイルとすること。なお、松山市が指定するファイルにて提出する書類については、ファイル形式を変換しないこと。

(6)一度提出した入札書、提案書及び参考見積書(以下、入札書等という。)は、これを書換え、引換えをすることができない。ただし、総合評価委員会が認めた場合はこの限りではない。

(7)入札書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

14.入札保証金等

入札参加保証金は、次のとおりである。

- | | |
|----------|----|
| (1)入札保証金 | 免除 |
| (2)契約保証金 | 免除 |
| (3)保証人 | 不要 |

15.入札の辞退

(1)入札参加資格結果通知を受けてから、入札書等を提出するまでに入札を辞退する場合は、書面をもって「4.事務局」に提出すること。

なお、書面についての書式は問わないが、申請者の住所(所在地)、名称又は商号、代表者職氏名及び辞退理由を記載し、使用印鑑を押印の上、提出すること。ただし、松山市競争入札参加者資格審査申請書の入札・契約等で委託先を設定している場合は、委任先の所在地、名称又は商号、支店名、受任者職氏名を記載し、押印すること。

(2)入札書等を提出した後は、入札の辞退を認めない。

(3)入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な扱いを受けるものではない。

16.開札の日時・場所

令和7年8月20日(水) 午前10時30分(開場:午前10時00分)

場所等詳細は別途通知する。

17.開札に関する事項

(1)開札は、入札者又はその代理人を1業者1名まで立ち合わせて行う。

(2)入札者又はその代理人が一人も立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

18.入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、無効とする。

- (1)松山市契約規則第6条の各号のいずれかに該当する入札
- (2)予定価格の110分の100を超えて行った入札
- (3)氏名及び入札金額を訂正した入札

19.入札の中止等

天災その他やむを得ない理由があるとき、又は不正の行為を認められる等明らかに競争の実効がないと認められるときは、入札の執行を延期又は中止若しくは取り消すことがある。このとき、入札参加者が損

失を受けても松山市は賠償の責を負わない。

20.提案書に関する事項

本件の入札は、クラウドシステムによる利用等を含めた調達について、入札参加者より仕様書等に基づく提案を求めるものである。

(1)基準価格

- ①基準価格は、60か月のシステム利用料を評価する基準である。利用料は、本件に関するソフトウェア（パッケージ・ミドルウェア）等のシステム利用料（保守料を含む。）として60か月分とする。
- ②基準価格は、総額¥8,000,000円とする（消費税及び地方消費税を含む。）。
- ③参考見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含む金額とする。
※金額の内訳は、別紙明細書として提出すること。参考見積書と別紙明細書は割印をすること。
- ④基準価格としているシステム利用料などの経費は、本契約とは別に落札者が指定した業者と契約を行う。

(2)提案書記載内容の実態調査

提案書に記載した内容が正当であるかを確認するため、入札参加者の施設等で調査を行う場合がある。

(3)提案書の拘束力

- ①契約書に添付する仕様書は、仕様書及び提案書をもとに、双方協議の上で作成する。
- ②ソフトウェア（パッケージ・ミドルウェア）のシステム利用料（保守料を含む。）等、本件の委託範囲外の業務の価格について、評価対象としているものは、入札参加者が一定の責を負う。

(4)提案書の取扱い

- ①提出された提案書は、情報公開の対象となり、松山市情報公開条例（平成12年条例第61号）に基づき、公開することがある。
- ②提出された提案書については、返却は行わない。
- ③提案書の記述が、著作権などの日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じる責任は、入札参加者が負う。
- ④本件入札手続き等に必要範囲で提案書は複製することがある。

21.プレゼンテーション等について

本件は提出された書類により審査及び評価を行うためプレゼンテーションは実施しない。

ただし、委員会よりヒアリングが必要と判断した場合はこの限りではないため、必要がある場合は後日書面で通知する。

22.落札者の決定等に関する事項

(1)落札者の決定方法等

落札者の決定は、別紙「落札者決定基準」に基づき、次のとおり提案内容を評価し、技術評価点と価格評価点を加算した総合評価点の最も高い提案者を落札者とする。

①提案内容の評価

「落札者決定基準」に基づき提案内容を評価し、「技術評価点」を与える。

②入札価格の評価

「落札者決定基準」に基づき入札価格を評価し、「価格評価点」を与える。

③総合評価点の算定

「落札者決定基準」に基づき「総合評価点」を算定する。

④抽選

落札者となるべき最も高い総合評価点の者が2人以上ある場合は、落札者を抽選により決定する。

(2)落札者の公表等

①落札者については、「松山市委託業務に係る契約事務取扱要綱」第44条の規定により公表する。

②落札者の決定については、各入札参加者に書面により通知する。

23.失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

(1)提出書類に虚偽の記載があった場合

(2)入札説明書に違反した場合

(3)公正を欠いた行為があったとして総合評価委員会が認めた場合

(4)提出書類に不備、錯誤があり、総合評価委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合

(5)告示の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

(6)「落札者決定基準」において失格に該当した場合

24.その他

(1)入札執行については、「地方自治法(昭和22年法律第67号)」、「地方自治法施行令」、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令(平成7年政令第372号)」及び「松山市財務会計規則」並びに「松山市契約規則」の定めるところによる。

(2)仕様書等の配布書類は、本件以外での使用は認めない。

(3)疑義、確認等がなかった仕様書及び本件に関する事項についての解釈は、松山市の解釈によるものとする。

(4)本件の入札に当たっては、入札説明書等に関する質問期間を設けているため、入札参加資格を得た者は、入札書等提出後において入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

(5)本件の入札に要する費用は、入札参加者の負担とする。

(6)本件の契約に当たっては、令和8年度以降、将来にわたり、システム利用に関する契約を保証するものではない。

(7)天災その他やむを得ない事情により、契約内容や金額の変更、又は契約そのものの締結を中止することができる。このとき、入札参加者が損失を受けても、松山市は賠償等の責を負わない。

(8)本件の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときなどは、当該入札者に対し説明を求めることがある。